

海防法施行令別表第1(有害液体物質)及び別表第1の2(有害でない物質)で規定する予定の物質について

1. 有害液体物質

【X類物質】

(1) アクリル酸デシル	(21) ジチオカルバミン酸アルキル(アルキル基の炭素数が七から十八までのもの及びアルキル基の炭素数が七から三十五までのものの混合物(アルキル基の炭素数が七から十八までのものを除く。)に限る。)	(41) ドデセン
(2) アジピン酸ジノルマルヘキシル	(22) 自動車燃料用アンチノック剤(アルキル鉛を含むものに限る。)	(42) ナフタレン
(3) アジピン酸ジメチル	(23) ジニトロトルエン	(43) ノニルフェノール
(4) アラクロール(濃度が九十重量パーセント以上のものに限る。)	(24) ジフェニル	(44) 白燐(黄燐を含む。)
(5) アルカン(炭素数が六から九までのもの(ヘキサンを除く。))及び炭素数が六から九までのものの混合物に限る。)	(25) ジフェニル及びジフェニルエーテルの混合物	(45) パイン油
(6) アルキルジメチルアミン(アルキル基の炭素数が十二以上のもの及びその混合物に限る。)	(26) ジフェニルエーテル	(46) ビスフェノールAエポキシロロヒドリン樹脂
(7) アルキルベンゼン(アルキル基の炭素数が四から八までのもの及びその混合物に限る。)	(27) ジフェニルエーテル及びビフェニルフェニルエーテルの混合物	(47) アルファピネン
(8) イソホロンジイソシアナート	(28) N・N ジメチルドデシルアミン	(48) ベータピネン
(9) ウンデシルアルコール	(29) ターシャリドデカンチオール	(49) フタル酸ジアルキル(アルキル基の炭素数が七から十三までのもの(フタル酸ジイソオクチル、フタル酸ジウンデシル及びフタル酸ジヘプチルを除く。))及びアルキル基の炭素数が七から十三までのものの混合物(フタル酸ジイソオクチル、フタル酸ジウンデシル及びフタル酸ジヘプチルのみからなる混合物を除く。)に限る。)
(10) ー ウンデセン	(30) ターシャリメチルペンチルエーテル	(50) フタル酸ジブチル
(11) 塩化パラフィン(炭素数が十から十三までのもの及びその混合物に限る。)	(31) 多環式芳香族化合物(環の数が二以上のもの及びその混合物に限る。)	(51) フタル酸ブチルベンジル
(12) 掘削用ブライン(亜鉛塩を含むものに限る。)	(32) テトラメチルベンゼン	(52) プロピレン四量体
(13) 航空用アルキラート(炭素数が八のパラフィンであつて沸点が九十五度以上百二十度以下のものに限る。)	(33) テレピン油	(53) メチルシクロペンタジエニルマンガントリカルボニル
(14) 次亜塩素酸カルシウム溶液(濃度が十五重量パーセントを超えるものに限る。)	(34) デカン酸(ネオデカン酸を除く。)	(54) N メチルジチオカルバミン酸ナトリウム塩溶液
(15) ジイソプロピルベンゼン	(35) トリエチルベンゼン	(55) メチルナフタレン
	(36) 一・二・三 トリクロロベンゼン	(56) N (二 メトキシ ー メチルエチル) ニ エチル 六 メチルクロロアセトアニリド
	(37) 一・二・四 トリクロロベンゼン	(57) メルカプトベンゾチアゾールナトリウム塩溶液
	(38) トリメチルベンゼン	(58) ラウリン酸

<p>ン</p> <p>(16) 一・五・九 シクロドデカトリエン</p> <p>(17) シクロヘプタン</p> <p>(18) ジクロロプロパン及びジクロロプロペンの混合物</p> <p>(19) 一・三 ジクロロプロペン</p> <p>(20) ジクロロベンゼン</p>	<p>(39) ドデシルヒドロキシプロピルスルフィド</p> <p>(40) ドデシルフェノール</p>	<p>(59) 燐酸アルキルアリール (燐酸ジフェニルトリルの含有率が四十重量パーセント以上であつて、オルト異性体が〇・〇二重量パーセント以下のものに限る。)</p> <p>(60) 燐酸トリイソプロピルフェニル</p> <p>(61) 燐酸トリキシリル</p>
--	--	---

【Y類物質】

<p>(1) アクリル酸</p> <p>(2) アクリル酸エチル</p> <p>(3) アクリル酸二 エチルヘキシル</p> <p>(4) アクリル酸二 ヒドロキシエチル</p> <p>(5) アクリル酸ブチル</p> <p>(6) アクリル酸メチル</p> <p>(7) アクリロニトリル</p> <p>(8) アクリロニトリル及びスチレンの共重合体(ポリエーテルポリオール中に分散されたものに限る。)</p> <p>(9) 亜硝酸ナトリウム溶液</p> <p>(10) アジピン酸ジ エチルヘキシル</p> <p>(11) アセトンシアノヒドリン</p> <p>(12) アニリン</p> <p>(13) 亜麻仁油(遊離脂肪酸が二重量パーセント未満のものに限る。)</p> <p>(14) ニ アミノイソプロピルアルコール</p> <p>(15) アリールポリオレフィン (ポリオレフィン基の炭素数が十一から五十までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(16) 亜硫酸ナトリウム溶液 (濃度が二十五重量パーセント以下のものに限る。)</p> <p>(17) アリルアルコール</p> <p>(18) 亜燐酸アルキル(アル</p>	<p>(111) 四塩化炭素</p> <p>(112) シクロヘキサノール</p> <p>(113) シクロヘキサノール及びシクロヘキサノンの混合物</p> <p>(114) シクロヘキサン</p> <p>(115) シクロヘキシルアミン</p> <p>(116) 一・三 シクロペンタジエン二量体</p> <p>(117) シクロペンタン</p> <p>(118) シクロペンテン</p> <p>(119) 直鎖脂肪酸の二 エチルヘキシルエステル(直鎖脂肪酸の炭素数が六から十八までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(120) 脂肪族アルコール(炭素数が十三以上のもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(121) 脂肪族アルコールポリエトキシラート(アルコールの炭素数が九から十一までのものであつて、重合度が二・五から九までのもの(セコンダリアルコールであつて重合度が三から六までのもの及び重合度が七以上のものを除く。)</p> <p>(122) 脂肪族アルコールポリエトキシラート(アルコールの炭素数が十二から十六までのものであつて、重合度が一から六までのもの</p>	<p>(221) パーム油(遊離脂肪酸が五重量パーセント未満のものに限る。)</p> <p>(222) パラアルデヒド及びアンモニアの反応生成物</p> <p>(223) パラフィンワックス</p> <p>(224) N (ヒドロキシエチル)エチレンジアミン三酢酸三ナトリウム塩溶液</p> <p>(225) ひまし油(遊離脂肪酸が二重量パーセント未満のものに限る。)</p> <p>(226) ひまわり油(遊離脂肪酸が七重量パーセント未満のものに限る。)</p> <p>(227) ビス(二 クロロイソプロピル)エーテル</p> <p>(288) ビス(二 クロロエチル)エーテル</p> <p>(229) ビニルトルエン</p> <p>(230) ピリジン</p> <p>(231) 一 フェニル 一 キシリルエタン</p> <p>(232) フェノール</p> <p>(233) フェノールのスルホン酸アルキルエステル</p> <p>(234) フタル酸ジイソオクチル</p> <p>(235) フタル酸ジウンデシル</p> <p>(236) フタル酸ジエチル</p> <p>(237) フタル酸ジヘキシル</p> <p>(238) フタル酸ジヘプチル</p> <p>(239) フタル酸ジメチル</p> <p>(240) フルフラール</p>
---	---	---

<p>キル基の炭素数が十から二十までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(19) アルキルアリアルジチオ燐酸亜鉛(アルキル基の炭素数が七から十六までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(20) 長鎖アルキルアリアルスルホン酸バリウム(アルキル基の炭素数が十一から五十までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(21) 長鎖アルキルアリアルポリエーテル(アルキル基の炭素数が十一から二十までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(22) アルキルエステル及びオレフィンの共重合体(分子量が二千以上のもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(23) アルキルエステル共重合体(アルキル基の炭素数が四から二十までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(24) アルキル化ヒンダードフェノール(アルキル基の炭素数が四から九までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(25) アルキルジチオ燐酸亜鉛(アルキル基の炭素数が三から十四までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(26) アルキルフェニルアミン(アルキル基の炭素数が八又は九のもの及びその混合物に限る。)の芳香族系の物質を溶媒とする溶液</p> <p>(27) 長鎖アルキルフェノールカルシウム塩(アルキル基の炭素数が五から十までのもの及びその混合</p>	<p>の(セコンダリアルコールであつて重合度が三以上のものを除く。)及びその混合物に限る。)</p> <p>(123) 脂肪族アルコールポリエトキシラート(アルコールの炭素数が十二から十六までのものであつて、重合度が七から十九までのもの(セコンダリアルコールであつて重合度が七から十二までのものを除く。)及びその混合物に限る。)</p> <p>(124) 脂肪族アルコールポリエトキシラート(アルコールの炭素数が十二から十六までのものであつて、重合度が二十以上のもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(125) 脂肪族アルコールポリエトキシラート(セコンダリアルコールでその炭素数が六から十七までのものであつて、重合度が三から六までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(126) 脂肪族アルコールポリエトキシラート(セコンダリアルコールでその炭素数が六から十七までのものであつて、重合度が七から十二までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(127) パラシメン</p> <p>(128) 硝酸</p> <p>(129) 硝酸及び硝酸第二鉄の混合溶液</p> <p>(130) 次亜塩素酸カルシウム溶液(濃度が十五重量パーセント以下のものに限る。)</p> <p>(131) 次亜塩素酸ナトリウム溶液(濃度が十五重量パーセント以下のものに限る。)</p>	<p>(241) フルフリルアルコール</p> <p>(242) ブチルアミン</p> <p>(243) ブチルアルデヒド</p> <p>(244) ガンマブチロラクトン</p> <p>(245) プロピオニトリル</p> <p>(246) ベータプロピオラクトン</p> <p>(247) プロピオンアルデヒド</p> <p>(248) プロピオン酸</p> <p>(249) プロピオン酸ノルマルブチル</p> <p>(250) プロピオン酸ノルマルペンチル</p> <p>(251) プロピルベンゼン</p> <p>(252) プロピレン三量体</p> <p>(253) ーヘキサデシルナフタレン及びー・四ピス(ヘキサデシル)ナフタレンの混合物</p> <p>(254) ヘキサメチレンイミン</p> <p>(255) ヘキサメチレンジアミン及びその溶液</p> <p>(256) ヘキサメチレンジイソシアナート</p> <p>(257) ヘキササン</p> <p>(258) ー・六ヘキサンジオール(蒸留物に限る。)</p> <p>(259) ヘキシルアルコール(メチルペンチルアルコールを除く。)</p> <p>(260) ヘプチルアルコール</p> <p>(261) ベンジルアルコール</p> <p>(262) ベンゼン(濃度が十重量パーセント以上の粗製ベンゼンを含み、前号に掲げる物質を含むものを除く。)</p> <p>(263) ベンゼントリカルボン酸トリオクチル</p> <p>(264) ペンタククロロエタン</p> <p>(265) ー・三ペンタジエン</p> <p>(266) ペンタン</p> <p>(267) 飽和脂肪酸(炭素数が十三以上のもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(268) ホスホン酸水素ジブ</p>
---	---	--

物に限る。)	(132) ジイソブチルケトン	チル
(28) アルキルポリグルコシド溶液(アルキル基の炭素数が八から十までのもの及びアルキル基の炭素数が十二から十四までのものの混合物(アルキル基の炭素数が八から十までのものの濃度が四十重量パーセント以下のもの、五十重量パーセントのもの又は六十重量パーセント以上のものに限る。))であつて、濃度が五十五重量パーセント以下のものに限る。)	(133) ジイソブチレン	(269) ホスホン酸水素ジメチル
(29) アルキルポリグルコシド溶液(アルキル基の炭素数が八から十までのもの及びその混合物であつて、濃度が六十五重量パーセント以下のものに限る。)	(134) ジイソプロピルアミン	(270) ホルムアミド
(30) アルキルポリグルコシド溶液(アルキル基の炭素数が十二から十四までのもの及びその混合物であつて、濃度が五十五重量パーセント以下のものに限る。)	(135) ジエタノールアミン	(271) ホルムアルデヒド溶液(濃度が四十五重量パーセント以下のものに限る。)
(31) アルケン酸カルボキシアミド亜鉛	(136) ジエチルアミノエタノール	(272) ポリアクリル酸アルキル(アルキル基の炭素数が十八から二十二までのもの及びその混合物に限る。)のキシレン溶液
(32) アンモニア水(濃度が二十八重量パーセント以下のものに限る。)	(137) ジエチルアミン	(273) ポリイソブチレン(重合度が四以上のもの及びその混合物に限る。)
(33) イソプレン	(138) ジエチルベンゼン	(274) ポリイソブチレンアミンの脂肪族炭化水素(炭素数が十から十四までのもの及びその混合物に限る。)を溶媒とする溶液
(34) イソプロピルアミン	(139) ジエチレントリアミン	(275) ポリオレフィンアミドアルケンアミン(ポリオレフィン基の炭素数が十七以上のもの及びその混合物に限る。)
(35) イソプロピルエーテル	(140) 一・四 ジオキサソ	(276) ポリオレフィンアミドアルケンアミンほう酸塩(ポリオレフィン基の炭素数が二十八から二百五十までのもの及びその混合物に限る。)
(36) イソプロピルシクロヘキサソ	(141) 一・二 ジクロロエタン	(277) ポリオレフィンアミン(ポリオレフィン基の炭素数が二十八から二百五十までのもの及びその混合物に限る。)
(37) イソホロン	(142) 二・四 ジクロロフェノール	(278) ポリオレフィンアミンの芳香族系の物質を溶媒とする溶液
(38) イソホロンジアミン	(143) 三・四 ジクロロプロペン	(279) ポリオレフィンエステル(ポリオレフィン基の炭素数が二十八から二百五十までのもの及びその混合物に限る。)
(39) イソ酪酸二・二・四 トリメチル 三 ヒドロキシペンチル	(144) 一・一 ジクロロプロパン	(280) ポリオレフィンチオホ
(40) ウンデカン酸	(145) 一・二 ジクロロプロパン	
	(146) ジチオカルバミン酸アルキル(アルキル基の炭素数が十九から三十五までのもの及びその混合物に限る。)	
	(147) ジノルマルプロピルアミン	
	(148) ジブチルアミン	
	(149) 一・二 ジブプロモエタン	
	(150) ジブプロモメタン	
	(151) ジブプロピルチオカルバミン酸S エチル	
	(152) ジペンテン	
	(153) ジメチルアミン溶液(濃度が六十五重量パーセント以下のものに限る。)	
	(154) ジメチルエタノールアミン	
	(155) ジメチルオクタン酸	
	(156) N・N ジメチルシクロヘキシルアミン	
	(157) ジメチルジスルフィド	
	(158) ジメチルホルムアミド	
	(159) ジメチルポリシロキサ	

(41) エタノールアミン	ン	スホン酸バリウム塩(ポリ
(42) エチリデンノルボルネン	(160) 重クロム酸ナトリウム溶液(濃度が七十重量パーセント以下のものに限る。)	オレフィン基の炭素数が二十八から二百五十までのもの及びその混合物に限る。)
(43) エチルアミン及びその溶液(濃度が七十二重量パーセント以下のものに限る。)	(161) 水酸化カリウム溶液	(281) ポリオレフィンフェノールアミン(ポリオレフィン基の炭素数が二十八から二百五十までのもの及びその混合物に限る。)
(44) エチルシクロヘキサン	(162) 水酸化ナトリウム溶液	(282) ポリシロキサン
(45) N エチルシクロヘキシルアミン	(163) 水酸化ナトリウム及び水素化ほう素ナトリウム溶液(濃度が十五重量パーセント以下のものに限る。)	(283) ポリ硫酸第二鉄溶液
(46) エチルトルエン	(164) スルホラン	(284) 無水フタル酸
(47) ニ エチル ニ (ヒドロキシメチル)プロパン一・三 ジオールアルキルエステル(アルキル基の炭素数が八から十までのもの及びその混合物に限る。)	(165) タロー(遊離脂肪酸が十五重量パーセント未満のものに限る。)	(285) 無水プロピオン酸
(48) ニ エチル ニ プロピルアクロレイン	(166) 大豆油(遊離脂肪酸が〇・五重量パーセント未満のものに限る。)	(286) 無水ポリオレフィン
(49) ニ エチルヘキサン酸	(167) チオシアン酸ナトリウム溶液(濃度が五十六重量パーセント以下のものに限る。)	(287) 無水マレイン酸
(50) ニ エチルヘキシルアミン	(168) チオ硫酸カリウム(濃度が五十重量パーセント以下のものに限る。)	(288) メタクリル酸
(51) エチルベンゼン	(169) テトラエチレンペンタミン	(289) メタクリル酸エイコシル及びメタクリル酸セチルの混合物
(52) N エチルメチルアールアミン	(170) テトラクロロエタン	(290) メタクリル酸エイコシル、メタクリル酸セチル、メタクリル酸デシル及びメタクリル酸ブチルの混合物
(53) エチレンクロロヒドリン	(171) テトラクロロエチレン	(291) メタクリル酸エチル
(54) エチレングリコール	(172) テトラヒドロナフタレン	(292) メタクリル酸ドデシル及びメタクリル酸ペンタデシルの混合物
(55) エチレングリコールジアセタート	(173) デカヒドロナフタレン	(293) メタクリル酸ノニル
(56) エチレングリコールモノアルキルエーテル	(174) デシルアルコール	(294) メタクリル酸ポリアルキル(アルキル基の炭素数が十から十八までのもの及びその混合物に限る。)
(57) エチレングリコールモノブチルエーテルアセタート	(175) とうもろこし油(遊離脂肪酸が十重量パーセント未満のものに限る。)	及びエチレン プロピレン共重合体の混合物
(58) エチレンシアノヒドリン	(176) 桐油(遊離脂肪酸が二・五重量パーセント未満のものに限る。)	(295) メタクリル酸ポリアルキル(アルキル基の炭素数が十から二十までのもの及びその混合物に限る。)
(59) エチレンジアミン	(177) トリアルキル(炭素数が十のものに限る。)	(296) メタクリル酸メチル
(60) ニ エトキシ ニ・ニ ジメチルエタン	(178) トリエチルアミン	(297) メタクリル樹脂の一・二 ジクロロエタン溶液
(61) ニ エトキシプロピオン酸エチル	(179) トリエチレンテトラミン	(298) メタクリロニトリル
(62) エピクロロヒドリン	(180) 一・三・五 トリオキ	(299) メチルアミン溶液(濃度が四十二重量パーセン
(63) 塩化アリル		
(64) 塩化第二鉄溶液		
(65) 塩化ビニリデン		
(66) オクチルアルコール		
(67) オクチルアルデヒド		

(68) オクテン	サン	ト以下のものに限る。)
(69) オリーブ油(遊離脂肪酸が三・三重量パーセント未満のものに限る。)	(181) 一・一・一 トリクロロエタン	(300) メチルアルコール
(70) オレイン酸	(182) 一・一・二 トリクロロエタン	(301) 二 メチル 六 エチルアニリン
(71) オレイン酸カリウム	(183) トリクロロエチレン	(302) 二 メチル 五 エチルピリジン
(72) オレフィン(炭素数が五から七まで又は十三以上のもので及びその混合物に限る。)	(184) 一・一・二 トリクロロ一・二・二 トリフルオロエタン	(303) メチルシクロヘキサン
(73) 過酸化水素溶液(濃度が六十重量パーセントを超え七十重量パーセント以下のものに限る。)	(185) 一・二・三 トリクロロプロパン	(304) メチルシクロペンタジエン二量体
(74) キシレノール	(186) トリデカン	(305) メチルジエタノールアミン
(75) キシレン	(187) トリデカン酸	(306) アルファメチルスチレン
(76) 吉草酸	(188) トリメチル酢酸	(307) 三 (メチルチオ)プロピオンアルデヒド
(77) 吉草酸及び酪酸二メチルの混合物(吉草酸の濃度が六十四重量パーセントのものに限る。)	(189) オルトトルイジン	(308) N メチル ニ ピロリドン
(78) ぎ酸	(190) トルエン	(309) メチルブチルケトン(メチルイソブチルケトンを除く。)
(79) 魚油(遊離脂肪酸が四重量パーセント未満のものに限る。)	(191) トルエンジアミン	(310) メチルブテノール
(80) クレゾール	(192) トルエンジイソシアナート	(311) 綿実油(遊離脂肪酸が十二重量パーセント未満のものに限る。)
(81) クロトンアルデヒド	(193) ドデカン	(312) モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン(重合度が二十のものに限る。)
(82) クロロ酢酸(濃度が八十重量パーセント以下のものに限る。)	(194) ドデシルアルコール	(313) モルホリン
(83) クロロスルホン酸	(195) ドデシルキシレン	(314) やし油(遊離脂肪酸が五重量パーセント未満のものに限る。)
(84) クロロトルエン	(196) 菜種油(低エルカ酸であつて遊離脂肪酸が四重量パーセント未満のものに限る。)	(315) ラード(遊離脂肪酸が一重量パーセント未満のものに限る。)
(85) クロロヒドリン(粗製のものに限る。)	(197) ニトリロ三酢酸三ナトリウム塩溶液	(316) 酪酸
(86) 一 (四 クロロフェニル) 四・四 ジメチルペントタン 三 オン	(198) ニトロエタン	(317) 酪酸ブチル
(87) クロロベンゼン	(199) ニトロエタン及びニトロプロパンの混合物(ニトロエタンの濃度が四十重量パーセント又は八十重量パーセントのものに限る。)	(318) 酪酸メチル
(88) クロロホルム	(200) オルトニトロフェノール	(319) ラクトニトリル溶液(濃度が八十重量パーセント以下のものに限る。)
(89) 四 クロロ ニ メチルフェノキシ酢酸ジメチルアミン塩溶液	(201) 一 ニトロプロパン	(320) 落花生油(遊離脂肪酸が四重量パーセント未満のものに限る。)
(90) グリオキサール溶液(濃度が四十重量パーセント以下のものに限る。)	(202) 二 ニトロプロパン	(321) 長鎖硫化アルキルフェノールカルシウム塩(ア
(91) グリホサート溶液(界	(203) ニトロベンゼン	
	(204) 尿素及び燐酸アンモニウムの混合溶液	
	(205) 二硫化炭素	
	(206) ネオデカン酸	
	(207) ネオデカン酸ビニル	
	(208) ノナン酸	

<p>面活性剤を含まないものに限る。)</p> <p>(92) グルタルアルデヒド溶液(濃度が五十重量パーセント以下のものに限る。)</p> <p>(93) グルタル酸ジメチル</p> <p>(94) けい酸ナトリウム溶液</p> <p>(95) こはく酸ジメチル</p> <p>(96) 混酸(硝酸及び硫酸の混合物に限る。)</p> <p>(97) 酢酸二 エトキシエチル</p> <p>(98) 酢酸シクロヘキシル</p> <p>(99) 酢酸ノルマルプロピル</p> <p>(100) 酢酸ビニル</p> <p>(101) 酢酸ブチル</p> <p>(102) 酢酸ヘキシル</p> <p>(103) 酢酸ヘプチル</p> <p>(104) 酢酸ベンジル</p> <p>(105) 酢酸ペンチル</p> <p>(106) 酢酸三 メトキシブチル</p> <p>(107) サリチル酸メチル</p> <p>(108) 酸化エチレン及び酸化プロピレンの混合物(酸化エチレンの濃度が三十重量パーセント以下のものに限る。)</p> <p>(109) 一・二 酸化ブチレン</p> <p>(110) 酸化プロピレン</p>	<p>(209) ノニルアルコール</p> <p>(210) ノネン</p> <p>(211) ノルマルブチルエーテル</p> <p>(212) ノルマルプロパノールアミン</p> <p>(213) ノルマルプロピルアルコール</p> <p>(214) ノルマルヘキサン酸</p> <p>(215) 廃硫酸</p> <p>(216) 発煙硫酸</p> <p>(217) バレルアルデヒド</p> <p>(218) パームオレイン(遊離脂肪酸が五重量パーセント未満のものに限る。)</p> <p>(219) パーム核油(遊離脂肪酸が五重量パーセント未満のものに限る。)</p> <p>(220) パームステアリン(遊離脂肪酸が五重量パーセント未満のものに限る。)</p>	<p>ルキル基の炭素数が八から四十までのもの及びその混合物に限る。)</p> <p>(322) 硫化アンモニウム溶液(濃度が四十五重量パーセント以下のものに限る。)</p> <p>(323) 硫化アンモニウム及び硫化水素ナトリウムの混合溶液</p> <p>(324) 硫化ナトリウム溶液(濃度が十五重量パーセント以下のものに限る。)</p> <p>(325) 硫酸</p> <p>(326) 硫酸アルミニウム溶液</p> <p>(327) 硫酸ジエチル</p> <p>(328) 燐酸トリトリル(オルト異性体を一重量パーセント以上含むものに限る。)</p> <p>(329) 燐酸トリブチル</p> <p>(330) ロジン</p>
---	--	--

【Z類物質】

<p>(1) アジポニトリル</p> <p>(2) アセト酢酸エチル</p> <p>(3) アセト酢酸メチル</p> <p>(4) アセトニトリル</p> <p>(5) アセトン</p> <p>(6) アミノエチルエタノールアミン</p> <p>(7) ニ アミノ ニ メチル ー プロパノール</p> <p>(8) 亜硫酸水素ナトリウム溶液(濃度が四十五重量パーセント以下のものに限る。)</p>	<p>(36) グリコール酸溶液(濃度が七十重量パーセント以下のものに限る。)</p> <p>(37) グリシンナトリウム塩溶液</p> <p>(38) グリセリン</p> <p>(39) グリセリンモノオレイン酸</p> <p>(40) 酢酸</p> <p>(41) 酢酸イソプロピル</p> <p>(42) 酢酸エチル</p> <p>(43) 酢酸トリデシル</p> <p>(44) 酢酸ナトリウム溶液</p>	<p>(89) プロピレングリコール</p> <p>(90) プロピレングリコールフェニルエーテル</p> <p>(91) プロピレングリコールメチルエーテルアセタート</p> <p>(92) プロピレングリコールモノアルキルエーテル</p> <p>(93) ヘキサメチレンジアミンアジペート溶液(濃度が五十重量パーセントのものに限る。)</p> <p>(94) ヘキサメチレンテトラミン溶液</p>
---	---	--

(9) アルキルインダン(アルキル基の炭素数が十二から十七までのもの及びその混合物に限る。)、アルキルインデン(アルキル基の炭素数が十二から十七までのもの及びその混合物に限る。)及びアルキルベンゼン(アルキル基の炭素数が十二から十七までのもの及びその混合物に限る。)の混合物	(45) 酢酸メチル (46) 酸化チタン (47) 酸化メシチル (48) シクロアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。) (49) シクロヘキサノン (50) 酒類 (51) 硝酸アンモニウム溶液(濃度が九十重量パーセント以下のものに限る。)	(95) 一・六 ヘキサンジオール(蒸留物を除く。) (96) ヘキシレングリコール (97) ペテロラタム (98) ペンチルアルコール (99) ホスホン酸トリエチル (100) ポリイソブチレンの酸無水物付加物 (101) ポリエチレングリコール (102) ポリエチレングリコールジメチルエーテル (103) ポリ塩化アルミニウム溶液 (104) ポリプロピレングリコール (105) ポリリン酸アンモニウム溶液 (106) 無水こはく酸アルケニル(アルキル基の炭素数が十六から二十までのもの及びその混合物に限る。)
(10) アルキルジチオチアジアゾール(アルキル基の炭素数が六から二十四までのもの及びその混合物に限る。)	(52) 硝酸アンモニウム及び尿素の混合溶液 (53) 植物性たんぱく質溶液(加水分解したのものに限る。)	(107) 無水酢酸 (108) メタクリル酸ドデシル (109) メタクリル酸ドデシル及びメタクリル酸オクタデシルの混合物 (110) メタクリル酸ブチル (111) メチルイソブチルケトン (112) メチルエチルケトン (113) N メチルグルカミン溶液(濃度が七十重量パーセント以下のものに限る。)
(11) アルキルフェニルプロポキシラート(アルキル基の炭素数が九から十五までのもの及びその混合物に限る。)	(54) ジアセトンアルコール (55) ジアルキルジフェニルアミン(アルキル基の炭素数が八又は九のもの及びその混合物に限る。)	(114) メチルターシャリブチルエーテル (115) 二 メチルピリジン (116) 三 メチルピリジン (117) 四 メチルピリジン (118) メチルブチノール (119) メチルプロピルケトン (120) メチルペンチルアルコール (121) メチルペンチルケトン
(12) 長鎖アルキルフェニルカルシウム塩(アルキル基の炭素数が十一から四十までのもの及びその混合物に限る。)	(56) ジイソプロパノールアミン (57) ジエチルエーテル (58) ジエチレングリコール (59) ジプロピレングリコール (60) N・N ジメチルアセトアミド及びその溶液(濃度が四十重量パーセント以下のものに限る。)	
(13) アルキルベンゼン(アルキル基の炭素数が九以上のもの及びその混合物に限る。)	(61) 二・二 ジメチルプロパン 一・三 ジオール (62) 水酸化マグネシウム (63) スルホン化ポリアクリル酸エステル溶液 (64) 炭酸エチレン (65) 炭酸カルシウム (66) 炭酸ナトリウム溶液 (67) 炭酸ナトリウム及び硫化水素ナトリウムの混合溶液(炭酸ナトリウムの濃度が三重量パーセント以下のものであつて、硫化水素ナトリウムの濃度が六重量パーセント以下の	
(14) アルミナけい酸ナトリウム		
(15) 安息香酸ナトリウム		
(16) 硫黄		
(17) イソアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)		
(18) イソアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)及びシクロアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)の混合物		
(19) イソプロピルアルコール		

(20) イソ酪酸二・二・四 トリメチル 三 イソブトキシペンチル	ものに限る。)	(122) 三 メチル 三 メトキシブタノール
(21) エチルアルコール	(68) 炭酸プロピレン	(123) 三 メトキシ ー ブタノール
(22) エトキシ化長鎖アルコキシアルキルアミン(アルキル基の炭素数が十六以上のもの及びその混合物に限る。)	(69) テトラエチレングリコール	(124) L リジン溶液(濃度が六十重量パーセント以下のものに限る。)
(23) 塩化コリン溶液	(70) テトラエトキシシランのモノマー又はオリゴマー(濃度が二十重量パーセントのエタノール溶液に限る。)	(125) 硫化アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が八から四十までのもの及びその混合物に限る。)
(24) 塩化マグネシウム溶液	(71) テトラヒドロフラン	(126) 硫化脂肪(炭素数が十四から二十までのもの及びその混合物に限る。)
(25) 塩酸	(72) トリアセチルグリセリン	(127) 硫化水素ナトリウム溶液(濃度が四十五重量パーセント以下のものに限る。)
(26) 塩素酸ナトリウム溶液(濃度が五十重量パーセント以下のものに限る。)	(73) トリイソプロパノールアミン	(128) 硫酸アンモニウム溶液
(27) オクタン酸(二 エチルヘキサン酸を除く。)	(74) トリエタノールアミン	(129) 硫酸ナトリウム溶液
(28) カプロラクタム及びその溶液	(75) トリエチレングリコール	(130) 燐酸
(29) ぎ酸イソブチル	(76) トリプロピレングリコール	(131) 燐酸水素アンモニウム溶液
(30) ぎ酸カリウム溶液	(77) トリメチルアミン溶液(濃度が三十重量パーセント以下のものに限る。)	(132) 燐酸トリエチル
(31) ぎ酸メチル	(78) 乳酸	(133) ワックス(パラフィンワックスを除く。)
(32) くえん酸(濃度が七十重量パーセント以下のものに限る。)	(79) 尿素溶液	
(33) 掘削用ブライン(塩化カルシウム、塩化ナトリウム又は臭化カルシウムを含み、亜鉛塩を含まないものに限る。)	(80) ノルマルアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)	
(34) 二 クロロプロピオン酸	(81) ノルマルプロピルアミン	
(35) 三 クロロプロピオン酸	(82) ノルマルヘプタン酸	
	(83) パラアルデヒド	
	(84) 二 ヒドロキシ 四 (メチルチオ)酪酸	
	(85) ビニルエチルエーテル	
	(86) ブチレングリコール	
	(87) プチルアルコール	
	(88) プロモクロロメタン	

## 2. 有害でない物質

- 一 カオリン
- 二 グルコース溶液
- 三 石炭
- 四 糖みつ
- 五 粘土
- 六 水
- 七 りんご果汁